

# 休符の原則 その1

ギターを教えている時に、私はいつも、愛好家の大多数が休符というものに全く無関心なことを痛感します。合奏の指導などでは、ほとんど毎回のように「音を止めて下さい」と言わなければなりません。そして、これは必ずしも演奏面に限ったことではなく、楽譜制作の上でも問題になるものです。



譜例 [A] は四拍子の一拍目に四分音符が入り、以後は休止となるものですが、この場合は本例が正しくて、譜例 [B] は誤りです。二拍目と三拍目を二分休符で結合するのは禁則とされていますが、その根拠は拍子の秩序を守るということです。ただし、譜例 [C] のように、それが休符ではなく音符ならば、むしろ積極的に用いるべき書法と言えます。いわゆるシンコペーションというリズムですが、それは休符に適用してはならないということが、この原則の意味でしょう。

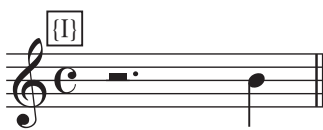
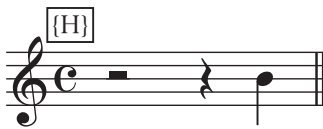
では、譜例 [C] の二分音符が休符だったならばと言うと、やはり譜例 [D] のように四分休符を2つ並べるのが正しく、譜例 [E] のように2つまとめて二分休符にするのは、譜例 [B] と同じく誤りとなります。

Finale のプログラム・オプションとして、通常は高速ステップ入力オプションで「編集枠から抜ける時に休符で埋める」にチェックが入っています。一拍目に四分音符を入れてから他の小節に編集枠を移動させたり、あるいは他のツールに切り替えれば、その機能によって自動的に譜例 [A] のようになり、決して譜例 [B] のようにはなりません。その限りでは知らなくてもすむことではありますが、譜例 [D] ではそうはいきません。譜例 [E] の書法は作・編曲家の手稿に良く見られるものですが、未熟なオペレータほど原稿の姿形や書法に大きく影響されるもので、無意識に二分休符を入れてしまいがちです。



譜例 [F] と譜例 [G] は八分の六拍子ですが、ここでの二拍目と三拍目、及び五拍目と六拍目の休止でも、譜例 [F] のように八分休符を2つ並べるもので、譜例 [G] のように四分休符に束ねてしまうのは誤りです。六拍子は九拍子や十二拍子と共に、第一分割に限って一拍が3分割される構造を有することから、単純に二分割が通例の二拍子や三拍子、四拍子に対して、複合拍子と呼ばれています。その3つの内の後の2つを結合することを良しとしないのは、やはりシンコペーションを想起させるからでしょう。先の例と同じく、もしも休符ではなく音符だったならば OK であり、Finale の自動休符入力に任せたら正しく譜例 [F] のようになることも同様です。しかしながら、それは小節末の休符に限ったことであり、二拍目と三拍目の休符についてはオペレータの見識が問われる事も先の例と同じです。

再び四拍子に戻って、冒頭から三拍目までの休止ならばどうでしょうか。譜例 [H] は見慣れたものですが、譜例 [I] は少し奇妙にも思えます。手稿楽譜で多く見られるものですが、これも浄書原則上では誤りです。特にシンコペーションを暗示するものではありませんが、先の譜例 [B] と同様に二拍目と三拍目が休符に吸収されるので、違反です。



この二分休符、また全体符には興味深い特質が与えられており、「付点二分休符と付点全体符は複合拍子の場合にのみ用いることが出来る」という規則があります。四拍子は単純拍子ですから、それに従うとすれば明白な違反です。拍の枠組みの中で比較的自由的な書法が容認されている音符に比べて、休符の書法の自由度は相当に制限されています。それは先人達の残してくれた、楽譜を読み取りやすくする為の知恵の一つと言えるでしょう。